厚生科学審議会 疾病対策部会 臓器移植委員会(第83回)	資料1
令和8(2026)年11月11日	

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

今後の臓器移植医療のあり方について

第83回　厚生科学審議会　疾病対策部会　臓器移植委員会

厚生労働省　健康・生活衛生局

難病対策課　移植医療対策推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

臓器移植体制の抜本的見直しに係る取組の状況

厚生科学審議会 疾病対策部会
臓器移植委員会（第80回）
令和8(2026)年7月15日
資料１
（一部修正）

- 令和6年12月と令和8年5月の臓器移植委員会で取りまとめられた改革案に沿って、臓器提供施設、臓器あっせん機関及び移植実施施設の体制を総合的に強化する取組を鋭意進めている。

脳死下の臓器摘出にいたるプロセス

臓器提供施設

- 急性期重症患者の受け入れ
 - 「脳死とされうる状態」に該当する者 6,466名（令和7年）（※1）
- 「法的に判定したら脳死とされうる状態」の判断
- 家族に「脳死とされうる状態」であると説明
 - JOT等コーディネーターから臓器提供の説明を聴く希望を確認された者 1,082名（令和7年）（※1）
- 家族に「臓器提供に関する説明の希望の有無」を確認
- JOTコーディネーターに家族への説明を依頼
 - JOTに連絡された者 447名（令和7年）（※2）

あっせん機関

- JOTコーディネーターが臓器提供適応を評価（法令、ガイドラインに記載されている禁忌事項の確認）
 - JOTが適応ありと判断した者 261名（令和7年）（※2）
- JOT/都道府県臓器移植コーディネーターが臓器提供施設を訪問し、家族に法的脳死判定や臓器提供の説明。希望者には法的脳死判定と臓器摘出の承諾書を作成
- 法的脳死判定の実施（成人は6時間、小児は24時間空けて2回実施）
- レシピエント候補者の選定と移植の希望の有無を移植実施施設を介して確認
 - JOTから家族説明をした者 218名（令和7年）（※2）

移植実施施設

- 移植臓器の適応の評価（移植臓器の評価）
- レシピエント候補者の移植の希望の有無を確認
- 臓器摘出
 - 脳死下臓器提供が実施された者 144名（令和7年）

想定される課題と対応策

- ✓ 終末期対応や臓器提供に対する医療機関の経済的負担から臓器提供を医療機関が断念
- ✓ 臓器提供施設が脳死判定や終末期対応に不慣れ
- ✓ 臓器提供施設が臓器提供に適応しないと判断
- ✓ 家族がJOT等からの説明を希望せず

① 臓器提供施設連携体制構築事業の拠点施設が無い地域に拠点施設を設置し支援

- ✓ 複数事例対応のため、JOT等コーディネーターが家族の意向やポテンシャルドナーの急変に対応できず、あっせんに至らなかった
- ✓ JOT等コーディネータが医学的観点、法令・ガイドラインの観点から、臓器提供の適応なしと判断

② 臓器あっせん機関を役割で分割し、その上で地域ごとに複数のドナー関連業務実施法人を設置
③ 家族に説明する業務を認定ドナーコーディネーターが行うことを可能とする。

- ✓ ドナー適応は確認したものの、レシピエントの理由、移植実施施設の体制により、成立せず中止

④ レシピエント選択基準等の精緻化
⑤ レシピエントの登録移植施設の複数化
⑥ 移植実施施設ごとの臓器移植の実施件数や待機者数等の見える化
⑦ 多数、多臓器の移植実施施設に対して、臓器移植実施体制推進支援事業等を活用した体制整備の推進

進捗状況（R8年8月時点）

① 令和8年度は28施設を拠点施設として認定し、連携施設を支援

② 令和8年1月30日付けで一般社団法人中部日本臓器提供支援協会をドナー関連業務実施法人として許可

③ 認定ドナーコーディネーターの法的整理を実施

④ 心臓：Status1Aを令和8年3月から開始
⑤ 令和7年3月より開始
⑥ 令和7年10月に公開
⑦ 令和8年10月14日付で、臓器移植実施体制推進支援事業の事業実施施設（13施設）を採択、事業開始

（※1）令和8年3月31日時点における5類型施設（922施設）に対して実施した調査において、有効回答施設（920施設）の回答を集計したもの。
（※2）公益社団法人日本臓器移植ネットワークにて保有しているデータを集計したもの。令和7年1月1日から12月31日において受診したドナー情報に関するデータ。

今後の臓器移植医療のあり方に関する議論のスケジュールに関して

厚生科学審議会 疾病対策部会
臓器移植委員会（第80回）
令和8(2026)年7月15日
資料１
（一部修正）

- 令和6年12月の改革案取りまとめ以降、特に臓器あっせん機関及び移植実施施設の体制強化に関して重点的に議論を進めてきた。
- 本年7月より、移植実施施設の体制整備の状況も踏まえつつ、臓器提供体制の強化に係る議論を進めている。

